

# 令和6年度 健康診査実施要領

## 1. 対象者および健診種目

35歳未満の被保険者 … 若年者生活習慣病予防健康診査

35歳以上の被保険者 … 生活習慣病予防健康診査

※年齢は、令和7年3月末日を基準とします。

## 2. 実施方法

### (1) 一次検査

健診機関の健診車が各事業所へ巡回して実施いたします。(年間1回)

受診者数によっては、集合健診となります。

- ・日程については、健診機関よりご連絡いたします。  
健診機関の都合により、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。
- ・前年の判定結果で、胸部X線検査と胃部X線検査が「要観察」「要治療」「治療中」と判断された方は、間接撮影を省略し直接撮影となることがあります。健診機関の指示に従ってください。

### (2) 二次検査

全て保険診療となります。一次検査実施健診機関または、ご自宅や事業所等の最寄りの医療機関で受診してください。

## 3. 受診者負担額 (健診機関へお支払いください。)

若年者生活習慣病予防健康診査 2,200円 (税込)

生活習慣病予防健康診査 5,500円 (税込)

## 4. 実施期間 令和6年4月～令和7年3月末日

## 5. 申込方法 同封の「令和6年度 健康診査申込書」に必要事項をご記入のうえ、ご郵送ください。

(送付先) 〒110-8646 東京都台東区東上野 1-7-2

全国印刷工業健康保険組合 保健推進課

(問合せ先) 電話 03-5834-3180 内線 411~415

## 6. 申込締切日 令和6年4月17日(水) 必着

(施設健診、人間ドックの組合補助申請書については、年間を通して受け付けております。)

## 7. 検査項目

若年者生活習慣病予防健診 (35歳未満)	生活習慣病予防健診 (35歳以上)
①医師による問診 ②身体計測 (身長、体重、BMI、腹囲、視力、 聴力) ③血圧測定 ④尿検査(糖、蛋白) ⑤胸部X線検査 ⑥血液検査 (貧血、肝機能、脂質、糖代謝、腎機能) ⑦心電図	①医師による問診 ②身体計測 (身長、体重、BMI、腹囲、視力、 聴力、■眼底) ③血圧測定 ④尿検査(糖、蛋白) ⑤胸部X線検査 ⑥血液検査(より精密な検査内容) ⑦心電図 ⑧胃がん検診(胃部X線) ⑨大腸がん検診(便潜血検査2日法)

※■は40歳以上の方について、医師の判断で実施する項目

## 8. その他

### (1) 重複受診等についての注意

- ・同一年度内において、若年者生活習慣病予防健診、生活習慣病予防健診、婦人生活習慣病予防健診、人間ドックへの重複した組合補助はできません。先に受診した健診への補助を優先し、後で受診したものについては、全額返還請求いたしません。また、被保険者でない方(パート等)の受診についても、全額事業主負担となります。
- ・35歳未満の被保険者が生活習慣病予防健診を受診した場合、若年者生活習慣病予防健診との差額分が事業主負担となります。その費用は、健診機関から事業所へご請求いたします。

### (2) 特殊業務従事者の検査について

労働安全衛生規則に定められた検査(業務上で有機溶剤業務従事者、鉛業務従事者に対して行う代謝物等の検査、交代勤務者等検査)や一次検査項目以外の検査は、各事業所で独自に健診機関に依頼してください。費用は全額事業主負担となります。

### (3) 各種感染症の感染予防について

巡回健診の実施にあたっては、密集を避け、会場の換気、手洗い・消毒の実施など、流行状況を踏まえて、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。